

「ゴールデンウィークパーク」における出店者への注意事項

大川戸地区県営まつぶし緑の丘公園利用促進委員会

1. 園内の車両通行について

- 園内の通行時には必ず、ハザードランプを点け、最徐行で通行してください。
- 南駐車場から進入し、一方通行で大型休憩舎を通り、西駐車場に抜けてください。

2. 車両の芝生進入禁止について

- 芝生保護のため、車両を芝生内に乗り入れることは禁止です。
- 芝生内の奥にブースがある場合は台車などの用意をしてください。

3. 搬入・駐車場について

- 搬入は午前8時から開始し、9時までに完了してください。
- 搬入車両は、公園に隣接する関係者駐車場に駐車してください。
- 出店者は、駐車証が見えるようフロントガラスに出しておいてください。

4. 火気の使用について

- 基本的には火気厳禁ですが、イベントの許可と併せて認めます。
- 火気を使用する場合は「消火器の用意」と「事前の報告」を行ってください。

5. 模擬店について

- 販売する内容について事前に報告してください。
- 竹串を使用しないでください。(転んだ時など事故につながるおそれ)
- ラムネを販売しないでください。(ビー玉が芝生に落ちると草刈の際危険)
- 発電機を使用する場合は低騒音のものを使用してください。

6. ゴミについて

- 販売物から出るゴミを回収するゴミ箱を各出店者でご用意ください。
- 回収したゴミは各自お持ち帰りください。
- 毎日、営業終了後に周辺のごみ拾いを行ってください。

7. 来園者とのトラブルについて

- トラブルの無いよう、丁寧で真摯な対応をお願いします。